

令和7年度 不祥事根絶のための行動計画

【教育の原点】

子どもたちは、私たちの姿を見て育ちます。
 ○使命…私たちは、子どもたちを守り、育てます。
 ○遵守…私たちは、法令を遵守します。
 ○公正…私たちは、不祥事を許しません。
 ○公開…私たちは地域に開かれた学校にします。

【宣言】

私たち廿日市小学校では、「教育の原点」を肝に銘じ、子どもと保護者、地域から尊敬と信頼される教職員を目指していきます。教職員一丸となって、信頼される学校づくりのため努力していきます。
 特に、校長・教頭自らが危機意識を持ち、高い倫理観や豊かな人間性を身につけるため努力を怠らず、先頭に立って信頼される学校づくりをしていきます。

廿日市市立廿日市小学校
 校長 中谷 一志

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	●職責の自覚、不祥事に対する危機意識・自己認識を高める必要がある。 ●継続的に個人情報の管理の徹底が必要である。 ●時間や提出期限を守れない職員がいる。	☐ 教職員としての誇りと自覚を高める。 ☐ 不祥事の事例を自分事、自校でも生起しうるとの認識を持つ。 ☐ 児童に対する不適切な指導を根絶する。 ☐ 「個人情報取扱規程」を徹底する。 ☐ 時間（授業・会議等）や諸帳簿等の提出期限を守る。 ☐ 働き方改革を進める。	☐ 「教育の原点」「宣言」を徹底する。 ☐ 不祥事につながる事が予想されるヒヤリ・ハット事案を教職員間で共有する。 ☐ 児童に対する言動や個人情報の取扱いについて、定期的に振り返りを行う。 ☐ 私生活に関する不祥事についての研修を行う。 ☐ 効率的な業務遂行に加え、全体での確認や声かけ等を繰り返し、時間や期限の厳守につなげる。	☐ 〇服務研修において、チェックリストを活用する。 ☐ 〇必要に応じて、MT等を利用して、不祥事防止に関する事項について情報共有し、取組の徹底を図る。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	●共通に取り組もうと確認したことが徹底できず、教職員間で取組に温度差がある。	☐ 〇組織的な取組は「なぜやるか」「何を目的するか」の共有を大切にする。 ☐ 〇全校の取組は確実に実施する。 ☐ 〇研修時間を継続的に確保し、内容に応じてメリハリをつける。 ☐ 〇自分の仕事は自分がリーダーであるとの意識を持つとともに、組織として相互に補完するよう努める。	☐ 〇取組の目的を明確にする（学校経営の3観点）。 ☐ 〇企画委員会、学年主任会の機能化を図る。 ☐ 〇研修計画に基づき計画的に服務研修を実施する。 ☐ 〇報道発表資料等は確実に周知し、事案の問題点を確認する。 ☐ 〇特定の者に過度な負担がかからないよう校務を分担する。必要に応じて分担を柔軟に見直す。	☐ 〇月1回、不祥事防止委員会で情報交換し、学校全体の状況を把握する。 ☐ 〇不祥事防止委員会において、計画に基づく研修の進捗状況を評価する。 ☐ 〇企画委員会等を活用して随時業務分担を確認し、必要な場合は見直しを行う。
相談体制の充実	●「体罰、セクハラ相談窓口」の周知を継続的に進める必要がある。 ●相談しやすい体制づくりを進める必要がある。 ●<u>教職員の同僚性を向上する必要がある。</u>	☐ 〇児童・教職員のWell-beingの実現に向け、安心して成長できる学校づくりをめざす。 ☐ 〇「体罰、セクハラ相談窓口」の周知を継続的に行い、相談しやすい体制をつくる。 ☐ 〇定期的な相談の場の設定とともに、誰かに相談できる体制を構築する。 ☐ 〇教職員の受容的・支持的・相互扶助的な人間関係づくりを進める。	☐ 〇学校だより等で継続的に保護者に周知を行う。各教室等に相談窓口の掲示を行う。 ☐ 〇学年内で相互に他の学級の児童と関わる場面を設定する（学年担任制の実施）。 ☐ 〇昨年度の研修を踏まえ、コミュニケーション（対話）を大切にした風通しのよい職場づくりを進める。 ☐ 〇教職員のメンタルヘルス研修を実施する。 ☐ 〇教職員の相談窓口を周知する。	☐ 〇各学期1回、児童・保護者に対して、「体罰・セクハラ」に係るアンケートを実施する。 ☐ 〇企画委員会、学年会等で情報共有・意見交換を行う。

